

平成 28 年度 第 10 回三重県行財政改革推進本部本部員会議 概要

- 1 開催日時：平成 29 年 2 月 17 日（金）9:10～9:18
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1 ネーミングライツ対象施設の拡大について

【下村財政課長】（資料 1 に基づき説明）

三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）において、ネーミングライツについては、対象施設の拡大など基本方針の見直しに取り組むこととしている。

1 月中に基本方針の改定案に基づき、各部局で導入可能性調査を実施したところ、平成 29 年度中に導入に向けて前向きに取り組む動きがあるため、平成 28 年度中に別紙 1 のとおり基本方針を見直したい。また、調査結果をふまえ、他県の事例を参考に募集方式についても研究を行ったうえで、平成 29 年度中に再度見直しを検討することとしたい。

【村木スポーツ推進局長】

改定案に、「ネーミングライツ料は、導入施設等の管理運営等に活用することを原則とする」と記載されているが、既に導入しているスポーツ施設では、施設整備費に活用しており、この記載で施設整備費の活用は可能と読めるのか。

【下村財政課長】

既に導入している施設での活用を前提にした記載としている。

今回の改定は、例えば今後導入を進める歩道橋の場合、必ずしもネーミングライツを設定した歩道橋に活用するとは限らないことを考慮したものである。

【渡辺廃棄物対策局長】

イベントにはネーミングライツは導入できないか。

【嶋田総務部長】

素案において、イベントも対象とできないか検討することとなっている。

【知事】

ネーミングライツは無理でも、県有施設の入り口に広告付マットを置くなど他県事例を参考に、県有施設を活用した歳入の確保に少しでも取り組んでいてもらいたい。